

教育訓練給付金制度のご案内

授業料の20%が戻ってきます

教育訓練給付金制度とは…

最大10万円までの受講料を国が補助

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在籍者)または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の最大20%に相当する金額(上限10万円)がハローワークから支給されるというものです。資格取得・スキルアップにぜひこの制度をご活用ください。

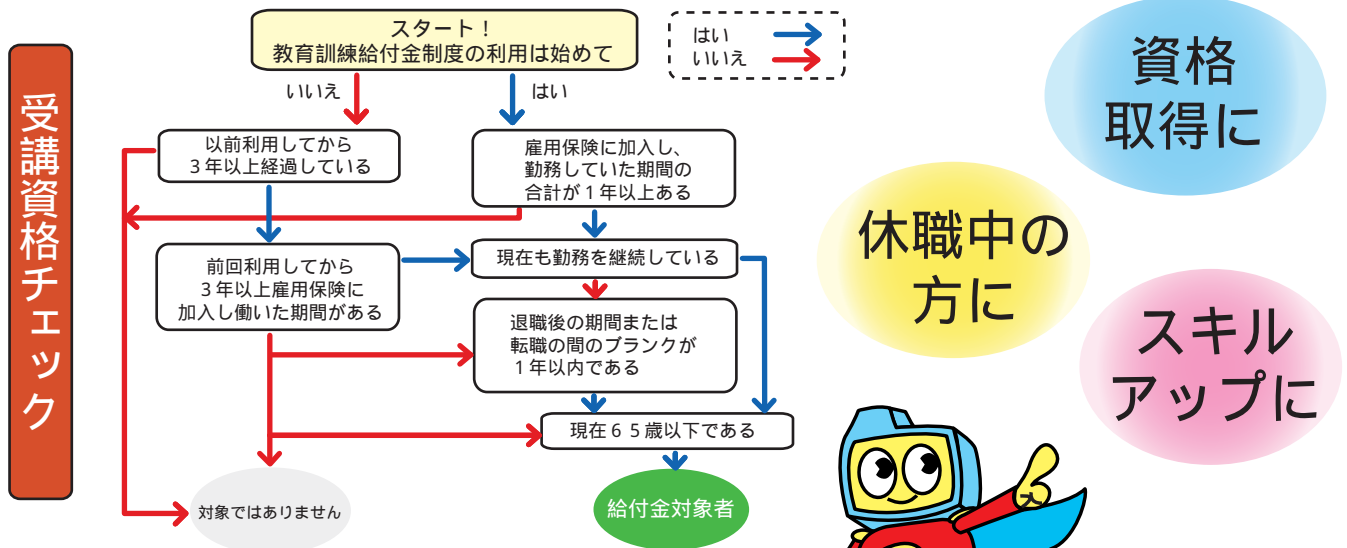
パソコン村では、以下のコースが指定講座として認定されています。

CS検定2級[総合]資格取得コース (6ヶ月 / 80時間 ¥102,060)

日商PC検定資格取得コース (10ヶ月 / 125時間 ¥214,410)

MOS資格取得コース (10ヶ月 / 125時間 ¥297,255)

詳しくは、お近くのハローワークまでお問い合わせください。



お問い合わせはパソコン村本部、または各教室までお気軽にどうぞ。

株式会社 **パソコン村**

〒854-0302 雲仙市愛野町乙413-1
TEL 0957-36-7080 URL www.pc-mura.com

諫早教室 TEL:0957-21-8031
愛野教室 TEL:0957-27-5151

大村教室 TEL:0957-52-1604
島原教室 TEL:0957-65-0288

西有家教室 TEL:0957-65-2211
多良見教室 TEL:0957-43-1976